

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2007-532200

(P2007-532200A)

(43) 公表日 平成19年11月15日(2007.11.15)

(51) Int.Cl.

A61B 17/11 (2006.01)

F I

A61B 17/11

テーマコード (参考)

4C060

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 25 頁)

(21) 出願番号 特願2007-507526 (P2007-507526)
 (86) (22) 出願日 平成17年4月8日 (2005.4.8)
 (85) 翻訳文提出日 平成18年10月23日 (2006.10.23)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2005/011921
 (87) 国際公開番号 W02005/099591
 (87) 国際公開日 平成17年10月27日 (2005.10.27)
 (31) 優先権主張番号 10/822, 138
 (32) 優先日 平成16年4月12日 (2004.4.12)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 506334104
 ビンモエラー, ケニス
 アメリカ合衆国 92067 カリフォル
 ニア州 ランチョ サンタ フェ, ピーエ
 ムビー148, ピー. オー. ボックス 5
 000
 (71) 出願人 506334115
 ストーン, コーベット
 アメリカ合衆国 92064 カリフォル
 ニア州 ポウエイ, キテリー ストリート
 , 14542
 (74) 代理人 100091683
 弁理士 ▲吉▼川 俊雄

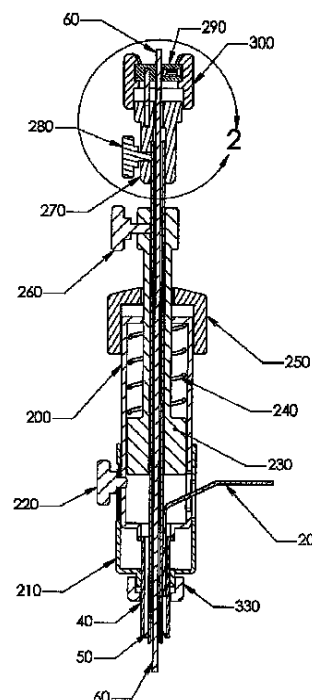
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 「自動経管組織目標設定固定装置及び方法」

(57) 【要約】

自動ばね荷重機構が利用される内視鏡、あるいは内視鏡カメラ誘導経管介入向け組織貫通装置が教示される。組織固定、付加、および吻口の創出が含まれる様々な変更例および利用例が説明される。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

基端側端部および末端側端部をもつほぼ空洞の円筒状中央部材および前記中央部材の末端側端部に取付けられる脚部材が含まれ、該脚部材の少なくとも一部分に、該部材の拡大される末端側半径、前記中央部材の末端側部分に取付けられる縫合線、拡大具部材、前記中央部材を貫通して同軸で並べられる末端側部分、前記拡大具の基端側部分廻りに同軸で並べられて前記中央部材の基端側方向への移動防止に対応される押出具部材、ならびに、該装置の少なくとも一部分の末端側方向押納に選択的に対応されるプレバイアス装置の創出が可能に対応される装置。

【請求項 2】

10

さらに前記プレバイアス装置を包囲する外側スリーブが含まれ、前記外側スリーブが内視鏡に取付くよう対応される請求項 1 の装置。

【請求項 3】

前記装置に圧縮ガス室、コイルばねおよび捩りばねから構成される群から選択される部材が含まれる請求項 1 の装置。

【請求項 4】

さらに前記拡大具部材の基端側部分に接続されるロープが含まれる請求項 1 の装置。

【請求項 5】

組織の貫通に対応する貫通部材が通行可能に対応されるほぼ空洞の中央部材ならびに前記中央部材の末端側部分に接続される第 1 脚部材が含まれ、前記第 1 脚部材により前記中央部材の末端側半径の拡大が生まれるよう対応されかつ前記拡大による前記装置の末端側方向への移動が抑制されるよう対応される装置。

20

【請求項 6】

前記第 1 脚部材により自動拡大および手動拡大から構成される群から選択される拡大半径生成技術が採用される請求項 5 の装置。

【請求項 7】

前記第 1 脚部材が前記貫通部材の末端側移動に応答して半径が拡大するよう対応される請求項 5 の装置。

【請求項 8】

前記第 1 脚部材に形状記憶合金が含まれる請求項 5 の装置。

30

【請求項 9】

前記第 1 脚部材に、末端側部分に接続される第 1 端部ならびに前記装置の前記半径の拡大に先立ってほぼ基端側に拡大する第 2 端部が含まれる請求項 5 の装置。

【請求項 10】

前記第 1 脚部材に、末端側部分に接続される第 1 端部ならびに前記装置の前記半径の拡大に先立ってほぼ末端側に拡大する第 2 端部が含まれる請求項 5 の装置。

【請求項 11】

前記第 1 脚部材が包囲さや部の基端側移動に応答して半径が拡大するよう対応される請求項 5 の装置。

【請求項 12】

40

さらに、前記中央部材の基端側部分に接続される第 2 脚部材が含まれ、前記第 2 脚部分により前記装置の基端半径の拡大が生まれるよう対応されかつ前記拡大により前記装置の末端方向への移動が抑制されるよう対応される請求項 5 の装置。

【請求項 13】

前記第 2 脚部材が包囲さや部の基端側移動に応答して半径が拡大するよう対応される請求項 12 の装置。

【請求項 14】

前記第 2 脚部材が 1 本以上のゴムバンドによって半径が拡大するよう対応される請求項 12 の装置。

【請求項 15】

50

前記中央部材がステントで対応される請求項 5 の装置。

【請求項 16】

前記中央部材が拡大可能であるよう対応される請求項 5 の装置。

【請求項 17】

前記中央部材にメッシュおよびウェブからなる群から選定される構造が含まれる請求項 5 の装置。

【請求項 18】

さらに前記中央部材に形状記憶合金メッシュが含まれる請求項 17 の装置。

【請求項 19】

さらに前記中央部材に接続されるとともに半径方向内側に向けられたつまみが含まれ、前記つまみにより軸基端側方向の力が半径方向外側方向の力に変換されるよう対応される請求項 5 の装置。

10

【請求項 20】

さらに前記中央部材の基端部分に接続されるロープが含まれる請求項 5 の装置。

【請求項 21】

前記ロープが感知器に接続されて対応される請求項 20 の装置。

【請求項 22】

前記感知器が、カメラ、電磁感知器、ナノメーター感知器、pH 検知棒、ならびに内肛内容物サンプリング用探知棒から構成される群から選定される請求項 21 の装置。

【請求項 23】

前記ロープが治療搬送装置に接続され対応される請求項 20 の装置。

20

【請求項 24】

前記治療搬送装置が、薬物搬送装置、化学療法搬送装置、治療作動装置、光線力学的治療装置、放射性同位元素封入装置、放射性同位元素搬送装置、熱搬送装置、高周波搬送装置、放射性同位元素容器、熱搬送装置、光化学剤搬送装置、無線周波数搬送装置、刺激電極棒装置、ペースメーカーならびに神経刺激器から構成される群から選定される請求項 23 の装置。

【請求項 25】

前記装置が内視鏡およびエコー内視鏡からなる群から選定される装置と一緒に利用されて対応される請求項 5 の装置。

30

【請求項 26】

内肛構造への組織の固定段階が含まれ、前記組織が、前記内肛構造を貫通して少なくとも前記組織中に貫通するよう対応される請求項 5 の装置の利用によって固定されかつ前記組織が前記内肛構造の少なくとも 1 領域に関連してほぼ定位置に保持される方法。

【請求項 27】

前記組織に第 2 内肛構造が含まれる請求項 26 の方法。

【請求項 28】

前記内肛構造に膀胱、子宮、導管構造、気管支気管樹、静脈、動脈および腸の一部分から構成される群から選定される組織が含まれる請求項 26 の方法。

【請求項 29】

前記第 2 内肛構造に膀胱、子宮、導管構造、気管支気管樹、静脈、動脈および腸の一部分から構成される群から選定される組織が含まれる請求項 27 の方法。

40

【請求項 30】

外側さや部によって取り囲まれる開放可能な組織アンカー付きの貫通部材、装置の軸方向前方への貫通部材のプレバイアス用プレバイアス手段、前記の予めバイアスをかけた貫通部材が解放されて前記貫通部材が装置の軸方向前方に突き出る解放手段、および内視鏡の通路の入口ポートで前記貫通部材が固定されて設けられる留め金が含まれる組織固定装置。

【請求項 31】

前記プレバイアス手段に前記外側さや部の露出部分の調節が可能なように対応される外側

50

スリーブが含まれる請求項 30 による装置。

【請求項 32】

前記プレバイアス手段に組織層の貫通深さの正確な調節が可能に対応される調節スリーブが含まれる請求項 30 による装置。

【請求項 33】

前記プレバイアス手段に、前記貫通部材に接続および切断可能であるばねが含まれ、かつ、前記ばねが前記貫通部材から切断されている場合に前記貫通部材が手動制御されるよう対応される前記請求項 30 による装置。

【請求項 34】

前記ばねがコイルばねである請求項 33 による装置。

10

【請求項 35】

前記貫通部材にサンドブラストによって処理される末端側部分が含まれる請求項 30 による装置。

【請求項 36】

前記貫通部材に、前記貫通部材が装置の軸方向前方に突き出る場合に前記貫通部材を包囲する前記外側さや部の末端側部分を通過して突き出る末端側部分が含まれる請求項 30 による装置。

【請求項 37】

前記外側さや部が前記内視鏡の通路を前記貫通部材と独立して移動可能である請求項 30 による装置。

20

【請求項 38】

前記装置がエコー内視鏡に利用されるよう対応される請求項 30 による装置。

【請求項 39】

前記留め金にねじ留め金が含まれる請求項 30 による装置。

【発明の詳細な説明】

【発明の分野】

【0001】

本発明は内視鏡あるいは内視鏡検査法、あるいは自動化された、例えば、外科措置ならびに特に組織固定における利用が含まれる様々な変更と用途が伴われるばね荷重機構が利用される内視鏡、あるいは内視鏡カメラ誘導経管介入向けの組織貫通装置に関する。

30

【発明の背景】

【0002】

内視鏡および内視鏡カメラ誘導介入には外科代替および経皮誘導措置上の利点がある。内視鏡あるいは内視鏡カメラが採用される介入により代替措置の人的影響の回避がある程度可能である。

【0003】

これまでに説明された技術は内視鏡および内視鏡カメラ誘導の生体組織検査向けの技術である。この技術とその関連装置が、例えば、ここで参照によって明確に組込まれる米国特許第6,228,039号に述べられている。しかしながら、内視鏡あるいは内視鏡カメラ誘導環境で実施し得るその他の診断ならびに治療介入の用途ならびに関連装置向けのニーズが存在する。

40

【0004】

特に、腸壁、膀胱、あるいは、内視鏡で接近可能なその他の器官あるいは構造といった組織の第1層の横断が可能であると同時に、空洞あるいは密実器官の壁、導管、管、あるいは筋肉あるいは靱帯のような柔らかい組織構造といった組織の別の層を通して貫通可能である装置ならびに技術向けのニーズが存在する。ある外科手術では、例えば2ヶ所の腸部分のように2ヶ所の隣接内肛構造間で接続されると同時に人工内肛（吻合）が創られ得るためのニーズが例として存在する。

【0005】

さらに、幾つかの外科措置では、例えば、胃が横隔膜（胃腹壁固定術）にあるいは膀胱が

50

腹部壁（膀胱固定術）にといったように２つの隣接構造が結合されるかあるいは付加されるためのニーズが存在する。さらに、胃の第一部分が胃の第２部分（胃ステイプリング）と接続可能にされるニーズが存在する。診察および治療装置が器官あるいは組織に付加可能であるためのニーズも存在する。例えば、胃の運動麻痺を治療する胃のペースメーカーが移植可能であるためのニーズが存在する。さらに、自動化されて上述の機能が果たされるようにするためのニーズが存在する。例えば、手術が内肛構造の内部から執り行われることが望まれる環境では、外科医により、上述に挙げられたような措置類が行われると同時に、特に、組織の位置決め用のあるいは人工内肛創出用のニードル、アンカーあるいはその他の貫通装置の操作能力が制約されることがある。従って、適切な自動組織目標設定装置のニーズが存在する。

10

【発明の概要】

【０００６】

本発明により上述の技術ニーズが解決可能であると同時に、先行技術に優るいくつかの利点が提供される。本発明によるこれらの技術に利用可能な装置の提供によって追加技術項目の遂行能力に関するニーズが解決される。

【０００７】

本発明の一つの実施例は、基端側端部および末端側端部を有するほぼ空洞円筒状中央部材、該中央部材の末端部に取付けられる脚部材が含まれる装置であり得て、この場合、脚部材の少なくとも一部分が、拡大される装置の末端側半径、該中央部材の基端側部分に取付けられるロープ、拡大具部材、該中央部材を同軸で貫通して並べられる末端側部分、なら

20

【０００８】

円筒状中央部材が採用されるある実施例では、多数の脚部材が考えられる。これらの脚部材は、例えば、円筒の一部分であってもよい。図４に示される実施例では、例えば、脚部材は巻き返されて示しているが、図から４本の脚はそれぞれほぼ円筒円周のほぼ４分の１であることが明らかでもある。勿論、脚がこのような方法で実施されなくてはならないとか、あるいはこのような円筒円周が含まれなくてはならないという要件は全くない。例えば、円筒状部材の使用が可能である。この円筒状部材はおよその円筒形状をもとにおよそ円錐あるいはピラミッド形状に変形させて対応可能である。幾例かでは、傘の覆いのよう

30

【０００９】

組織あるいは器官の内肛に採用可能なある実施例では、末端側端部は最も外側の半径の端部であると言える。全般に末端側端部とは通常の使用に先立つ組織の第１層に最も近い端部であると言える。

40

【００１０】

本発明のもう一つの実施例は、上述の装置であってさらに装置の少なくとも一部分が末端側方向に選択的に押納されるよう対応されるプレバイアス装置ならびに装置を包囲する内視鏡に合わせて取付けられる外側スリーブが含まれるものが考えられる。外側スリーブは説明された装置に直接、あるいは間接的に取付けられ得るか、あるいは装置に関連して滑動可能に置かれ得る。該外側スリーブにより装置の利用が目標組織に向けられる場合の操作が楽になる。

【００１１】

本発明の別の実施例はプレバイアス装置に圧縮ガス室、コイルばねあるいは振りばねとい

50

った部材が含まれるこれまで吟味された装置であって良い。もちろん、電磁式装置（例えば、モーター、ステッパモーター、レールガンその他同様のもの）、油圧装置、および化学装置（例えば、弾丸ケースあるいはエアバッグに使用されるものと似た起爆化学剤）といったその他のプレバイアス装置が使用されても良い。さらに、プレバイアス装置は装置の基端側あるいは末端側端部近くに位置可能であるとともに、例えば、電気スイッチあるいは中継器によって直接あるいは間接に作動可能である。

【 0 0 1 2 】

本発明のもう 1 つの実施例は基端側端部および末端側端部をもつほぼ空洞の円筒状中央部材、該中央部材の末端側端部に取付けられる脚部材が含まれる装置であって、脚部材の少なくとも 1 部が、装置の拡大される末端半径、中央部材の基端部分に取付けられる縫合線、拡大具部材、中央部材を通じて同軸に並べられる末端側部分、基端部分廻りに同軸で並べられると同時に中央部材の基端側方向の移動防止に対応される押出部材、ならびに拡大具部材の基端側部分に接続されるロープの創出が可能であるよう対応されるものであり得る。

10

【 0 0 1 3 】

本発明のまた別の実施例は基端側端部および末端側端部をもつほぼ空洞円筒状中央部材、該中央部材の末端側端部に取り付けられる脚部材が含まれる装置であって、脚部材の少なくとも一部分が装置の拡大される末端半径ならびに中央部材の基端部に取付けられる肩部材の創出が可能に対応されるとともに、該肩部材により中央部材の末端側方向の移動制限に対応されるものであり得る。該肩部材は拡大可能に折りたたみ得ると同時に自動的 / 手動的な展開構成が可能である。

20

【 0 0 1 4 】

本発明のもう 1 つの実施例では基端側端部ならびに末端側端部があるほぼ空洞円筒状中央部材ならびに中央部材の末端側部分に取付けられる脚部材が含まれる装置であって、該脚部材の少なくとも一部分が拡大される装置の末端半径の創出が可能に対応されるものであり得る。

【 0 0 1 5 】

本発明のもう 1 つの実施例は基端側端部と末端側端部のあるほぼ空洞円筒状中央部材、該中央部材の末端側端部に取付けられる脚部材が含まれる装置であって、該脚部材の少なくとも 1 部が装置の拡大される末端半径および中央部材の基端側端部に取付けられるロープの創出が可能に対応されるものであり得る。

30

【 0 0 1 6 】

本発明のもう 1 つの実施例は第 1 内肛構造への第 2 組織の固定が含まれる利用方法であって、この場合、第 2 組織が少なくとも第 2 組織の中へ貫通して第 1 内肛構造を貫通すると同時に、第 1 内肛構造の少なくとも 1 領域に関してほぼ一定位置に第 2 組織が保持される段階が実施されるよう対応される拡大可能なアンカーの利用によって固定され得る。第 1 内肛構造の少なくとも 1 領域に関してほぼ一定位置に第 2 組織が保持される段階は、速度あるいは正確な方法に関係なく挿入されるアンカーが含まれる本発明の実施例によって実施され得る。この利用方法では、第 2 組織が内肛構造であっても良い。さらに、第 1 内肛構造は腸の一部分（例えば、食道、胃、小腸、および結腸）、膀胱、胆嚢、子宮、あるいは気管支気管樹）のような空洞の器官であっても良い。第 1 内肛構造はまた胆管、膵臓管、尿道、あるいは尿管のような導管構造であり得る。第 1 内肛構造はまた動脈あるいは静脈のような血管構造であっても良い。上述の円筒状中央部材は 2 ヶ所の内肛構造間の導管あるいは吻口の創出のために利用されても良い。

40

【 0 0 1 7 】

本発明の、ある実施例は、組織貫通に対応した貫通部材の通過が可能に対応されるほぼ空洞の中央部材ならびに該中央部材の末端側部分に接続される第 1 脚部材が含まれる装置であり得るもので、この場合、第 1 脚部材は装置の末端半径の拡大が生み出されるよう対応され得ると同時に、該拡大は基端側方向の装置の移動抑制に対応され得る。

【 0 0 1 8 】

50

ある実施例では、例えば、第1脚部材により、自動あるいは手動といった拡大によって拡大半径が生み出されるための技術が採用されるように対応される。ある特別な実施例では、第1脚部材は貫通部材の基端側移動に応答して半径が拡大するよう対応され得る。

【0019】

ある実施例は、例えば、形状記憶合金が含まれる第1脚部材が利用されて創出され得る。該実施例のその他の部分にも、例えば、空洞中央部材のように、形状記憶合金が含まれても良い。

【0020】

特別な実施例では、第1脚部材には末端側部分に接続される第1端部および装置の半径の拡大に先立ちほぼ基端側に拡大する第2端部が含まれても良い。第1脚部材には、例えば、末端側部分に接続される第1端部が含まれると同時に、また装置の半径の拡大に先立ちほぼ末端側に拡大する第2端部が含まれても良い。

【0021】

本発明の、ある実施例では、第1脚部材が周囲さや部の基端側の移動に応答して半径が拡大するよう対応され得る。このようなさや部は、形状記憶あるいは自動拡大の機構が装置の末端側、中間部、あるいは基端側の半径の拡大のために利用される実施例では、特に貴重であり得る。さらに、本発明のある別の実施例では、装置に中央部材の基端部分に接続される第2脚部材が含まれても良く、この場合には該第2脚部材は装置の基端側半径の拡大が生み出されるように対応されると同時に、この拡大による装置の末端側方向への移動が抑制されるよう対応される。この実施例は第2脚部材が周囲さや部の基端側移動に
20 応答して半径の拡大に対応するよう設計されても良い。特別な実施例では、第2脚部材が1本以上のゴムバンドによって半径の拡大に対応されても良い。

【0022】

特別な実施例では、中央部材がステントであるよう対応されても良い。さらに、中央部材が拡大可能に対応されても良い。さらに、中央部材に形状記憶合金のメッシュが含まれても良い。このメッシュは直径が拡大するよう仕立てられる拡大可能メッシュであるが、取り外し可能な周囲さや部により該直径はより小さく抑制され得る。

【0023】

本発明のさらに別の実施例には、中央部材に接続されると同時に半径方向内側に向けられるつまみが含まれても良い。該つまみにより軸の基端側方向の力が半径方向外側の力に変換されるよう対応され得る。
30

【0024】

前述の全般記述と以降の詳細記述は両方とも例示的かつ説明上に限るものであると同時に、これらにより特許請求される発明が制約されるものではないものと理解される。本発明の実施例が図示される添付図面ならびにこれに伴う記述が本発明の原理の説明に役立てられる。

【好ましい実施例の詳細説明】

【0025】

本発明は、ここで説明される特定の方法論、混合物、材料、製作技術、用途、および応用法は変化し得るものであり、これらに限定されない点が理解されなくてはならない。また、ここで使用される用語も特定の実施例が説明される目的でのみ使用されると同時に、本発明の範囲が限定されることは意図されていない点も理解されなくてはならない。ここに使用される通りかつ付録の特許請求項中にある単数型式の表現には、他に文脈によりはつきりと指示されない限り複数の引用が含まれる点が特記されなくてはならない。このように、例えば、「縫合線」の言及には1本以上の縫合線に関して言及されると同時に、これらの技術に熟練した人々にとっての既知相当のものが含まれる。本発明に関連して使用可能である材料にはステンレススチール、その他のスチール外科用合金、様々な生物共生プラスチックおよびエラストマーおよびその他の従来材料のようなものが含まれ得る。一般に、アレルギー反応あるいは炎症が引き起こされる結果があえて望まれる場合を除き、これらの可能性のある材料の使用は避けられることが大切である。
40
50

【 0 0 2 6 】

ここでは用語「内視鏡」の言及により、従来の内視鏡だけでなく、人体内部の映像検査に使用される任意の剛な、半剛あるいは可撓性の光学用具のことも言及される。この検査には、例えば、胃、腸、結腸、あるいは膀胱といった身体導管あるいは空洞器官の検査が含まれ得る。用語「内視鏡」には、また、例えば、装置先端にある超音波トランスジューサが含まれるエコー内視鏡も含まれる。

【 0 0 2 7 】

本発明は圧縮ガス室、コイルばね、あるいは振りばねのような構成部材が含まれるプレバイアス装置によって組織貫通装置の自動操作が可能となる実施例であり得る。ある特定の実施例では、圧縮ばね部品のような一体ばねコイル部品が使用可能である。圧縮ばねコイルは装置の一部分に前方へのバイアスが与えられるために使用し得る部品であるが、その他の部品もまた使用され得る。例えば、その他のタイプの弾性変形機械ばね要素、圧縮空気、化学燃焼、あるいは磁気反発力（あるいは引力）もまたプレバイアス装置に利用可能である。

【 0 0 2 8 】

圧縮ばねあるいはその他プレバイアス装置により負荷がかけられても良い。部品が解放される時に、組織貫通部品が高速で前方に発射される。望ましい速度は貫通が望まれる組織に応じて変動し得る。高速操作により歪効果が回避されると同時にこのためさらに繰り返し可能かつ正確になる。こうして、装置は予想可能であるだけでなく正確に計算し得る 1 つ以上の方法で貫通し得る。さらに本装置により単一前進移動あるいは 1 つ以上の前進移動で 1 ヶ所以上の組織が貫通され得る。

【 0 0 2 9 】

このように、本装置は当該経管構造壁だけでなく隣接する経管構造壁の貫通にも使用される。その後、隣接組織は固定あるいは接続部材によって嚙合される。こうして、本装置により 2 ヶ所の内肛間の吻口接続が創出可能であり得る。

【 0 0 3 0 】

ある実施例では、本発明による装置は内視鏡、エコー内視鏡、あるいは同様な物の器具操作管路を通じて挿入される組織貫通装置であり得る。装置のハンドルは内視鏡の入口ポートに取付けられても良い。この内視鏡の例は、例えば、米国特許第 6,638,213 号、第 6,614,595 号、第 6,520,908 号に見られる。組織貫通装置は手動による前進あるいは後退が可能である。さらに、前進バイアス装置（例えば、圧縮ばね）に負荷がかけられると同時に解放されても良い。これにより、組織貫通装置の高速発射が可能で、これは引き金の解放（あるいは圧縮）により起動され得る。組織貫通装置は、例えば、逆トゲのあるニードルの形が取れる。ニードルは外側保護さや部に収納され得る。外側さや部は、ニードルの保護だけでなく内視鏡の器具操作管路のニードルからの保護に役立ち得る。外側さや部は組織貫通装置とは独立して対応されて良い。このように、外側さや部は組織貫通装置とは別に移動可能である。外側さや部はさらに組織貫通装置用の誘導具としても利用可能である。最後に、外側さや部はまた組織貫通器官系を膨張させたり、あるいは拡大させるために利用されても良い。

【 0 0 3 1 】

本装置のハンドルはねじ止めされて良いとともに、これによってルアロック機構が利用される内視鏡の器具操作管路の入口ポートにしっかりと固定される。これは前進バイアス装置の作動後のハンドルの不測事態の防止に有用であり得る。

【 0 0 3 2 】

ばね荷重がかけられる実施例の例では、組織貫通装置の前進（あるいはここで言及される通り、末端側）の距離移動はハンドルで制御可能である。例えば、ある実施例では、ばねが圧縮される程度あるいはばねが移動可能である程度により組織貫通装置の末端側移動が正確に制御され得る。アンカーが挿入されなくてはならない実施例では、挿入方法がアンカーの操作に極めて重要というわけではなく、制御されても、迅速な挿入により説明される利点は増え得る。

10

20

30

40

50

【 0 0 3 3 】

図 1 には本発明のアンカーならびにその他のハードウェア向けの取付け装置が描写されるとともに、この図は本発明の実施例の 1 つであり得る。図 2 は図 1 の部分の詳細図である。この取付け装置は、例えば、内視鏡あるいはエコー内視鏡に取付けられる。この留め金の例は米国特許第 6,228,039 号に見つけることが可能であり、これはここでこの参照によってこの全体に組込まれる。

【 0 0 3 4 】

図 1 および図 2 に描写される実施例は以下のように組立てられる。作動ケーブル組立品（外側さや 40、押出 50、ロープ 60、および縫合線 20 を含む）が通され得る。通す前にロックナット 330 が取付けられる。ロックナット 330 はこの実施例が内視鏡と一

10

【 0 0 3 5 】

次に縫合線 20 がメインシリンダー 200 および外側スリーブ 210 に設けられる得るすき間に押し通され得る。次に、外側スリーブ 210 はロックナット 330 によってあるいはその他の適当な留め金装置によって内視鏡に取付け可能である。外側さや 40 はねじ釘（図示されない）のような適当な接続具を使用してメインシリンダー 200 に取付け可能である。メインシリンダー 200 は止めねじ釘 220 によって外側スリーブ 210 に締結可能である。止めねじ釘 220 によりメインシリンダー 200 および外側スリーブ 210 の相対的位置設定が可能となり得る。便利であり得る位置は外側さや 40 が患者内部の適当な位置に必然的に調節される場所である。

20

【 0 0 3 6 】

滑動ピストン 230 は、米国特許第 6,228,039 号に記述されるようにバイアスを事前にかける掛け金 / 解放具（図示されず）が使用されて引張りがかけられると同時に固定され得る。押出 50 により外側さや 40 に沿って正しく軸方向位置にあるかどうか特定されることが重要であり得る。さもなければ、状況に応じて押出 50 の位置が調整されることが重要であり得る。止めねじ釘 260 は押出 50 が調節されたら即適当な位置に固定されるために利用し得る。調節キャップ 250 は圧縮ばね 240 の解放時の移動量が調節されるためにメインシリンダー 200 上の相互に一致するねじ山上で回転可能である。

【 0 0 3 7 】

端部キャップ 270 は押出 50 の端部に取付け可能である。端部キャップ 270 は軸方向移動端部に届くまで押下げられ得る。端部キャップ 270 は、その後、ねじ釘 280 の固定によりしかるべき場所に締結され得る。この取付け段階はしかるべき位置の留め金ナット 290 あるいは拡大ナット 300 がなくても実施され得る。

30

【 0 0 3 8 】

反回転ピン 320 および拡大ナット 300 と一体の留め金ナット 290 はロープ 60 上に取付け可能である。この実施例では、拡大ナット 300 は二次組立品が形成される留め金ナット 290 上にはめられ得る。

【 0 0 3 9 】

拡大ナット 300 は、肩部が接触するまで端部キャップ 270 のねじ山にねじ留め可能である。ロープ 60 が適切に展開されることが確認されることが重要であり得る。その後、固定ねじ釘 310 が締付けられる。

40

【 0 0 4 0 】

この点までに説明される通りの装置がアンカーの展開（図示されず）のために使用可能である。アンカーの展開後、拡大ナット 300 はアンカーの適切な拡大（図示されず）が得られるまで元の方に回転され得る。拡大ナット 300 はロープ 60 に接続されて良い。ロープ 60 は拡大具に接続されても良い。拡大ナット 300 の回転によりロープ 60 と押出 50 間の相対的移動が生まれる。

【 0 0 4 1 】

図 3 には本発明の実施例が断面図で描写されている。本発明の実施例は組織に挿入可能である。この実施例に装置の末端側端部には拡大具 30、3 本のアンカー 10、押出 50

50

、外側さや 40、縫合線 20 ならびにロープ 60 が含まれる。この例では、拡大具 30 は末端側方向の表面を貫通して押し込まれ得る。外側さやを除き描写されたその他の要素も少なくとも部分的な表面の貫通が可能である。このように、例えば、アンカー 10 の 1 本が部分的に表面を貫通し得る。ある機構（図示されず）が拡大具 30 の基端側方向の後退のために利用可能である。押出具 50 により基端部方向のアンカー 10 の後退が防止され得る。拡大具 30 が後退するにつれて、アンカー 10 は拡大を強いられ得る。この拡大によりアンカー 10 の末端側端部により大きな直径が生まれる。こうして、アンカー 10 は基端側方向に表面を貫通して元に戻るのが防止され得る。しかしながら、ロープ 60 によりアンカーの貫通面との接触が維持され得る基端側方向の引張り力が提供され得る。ある状況では、取付けられた縫合線 20 を有するアンカー 10 の適用が賢明であり得る。さらに、この方法により拡大具の移動の利用が可能であっても拡大具に関連するアンカーの移動もまた利用し得る。

10

【0042】

図 4 ではアンカーとなり得る本発明の実施例が描写されている。この実施例では末端側端部の拡大した形のアンカー 10 ならびに基端側端部の縫合線 20 が含まれる。ここに示されるように、アンカー 10 はさらに基端側領域によって占められる孔より大きな有効直径を伴う末端側領域が創出されて拡大され得る（既に拡大されて示される）。縫合線 20 は拡大されたアンカー 10 に取付けられ得る。縫合線 20 は、幾つかの実施例では、アンカー 10 の拡大に先立って取付けるとより容易であり得る。特に、アンカーにより表面が貫通される前に縫合線が取付けられ得ることが望ましい。

20

【0043】

図 5 にはアンカーとなり得る本発明の別の実施例が描写されている。この実施例には末端側端部のアンカー 10 および基端側端部の縫合線 20 が含まれる。示されるように、アンカー 10 は拡大前の形であり得る。この形は、例えば、表面を貫通するアンカーの挿入をし易くするのに便利であり得る。ここに示されるように、縫合線 20 は拡大に先立ってアンカー 10 に取付け可能である。

【0044】

図 6 では本発明の実施例の 4 段階の使用状態が描写されている。第 1 段階（1 番上）では、全体として装置が、組織 80（例えば腸壁であり得る）の第 1 層を貫通すると同時に組織 70（例えば腸壁外側の接続可能な組織であり得る）の第 2 層に部分的に挿入されたものとして示される。次の 3 段階（下方に前進しながら）で、拡大具 30 は徐々に後退可能である。この徐々の後退により非拡大状態にあるアンカー 10 が部分的に拡大され得る。最終的にはアンカー 10 の脚は十分に拡大され得る。この場合では、アンカー 10 は組織 80 の第 1 層の外側面に噛み合うまで後退され得る。縫合線 20 は取付いたまま残ると同時に組織 80 の第 1 層まで延ばされ得る。拡大具 30 および押出具 50 は最終的には完全に取り去られ得る。この場合にはロープ 60 は拡大具 30 に取付いたまま残り得る。

30

【0045】

アンカー 10 拡大の代替手段は次のように実施され得る。アンカー 10 はニッケルチタニウム合金のような形状記憶合金製の脚が利用されて構成されても良い。脚は拡大状態が取れるよう予めバイアスをかけられる。しかしながら、アンカーの脚は抑制さやによって非拡大状態に維持し得る。さやの徐々の後退によりその予めバイアスをかけられた脚が拡大状態に拡大される。この機構にはこのように形状記憶合金の超弾性特性の利用がなされ得る。あるいは、脚が非拡大状態にバイアスがかけられると同時に、その後記憶された拡大状態に戻るために必要な閾値を越える合金温度まで上げられて、（例えば）合金が拡大状態に仕立てられることによる合金の温度変化記憶作用も利用可能である。温度変化は加熱要素の利用といった様々な手段によって行われ得る。

40

【0046】

図 7 には本発明のもう 1 つの実施例の 4 段階の使用が描写されている。第 1 段階（1 番上）では、装置は組織 80（例えば、腸壁であり得る）の第 1 層を貫通すると同時に組織 70（例えば、横隔膜のような筋肉組織からなる構造であり得ると同時にここで示されるよ

50

うに、組織 80 の第 1 層に隣接し得る) の第 2 層に部分的に挿入されたものとして全体として示される。次の 3 段階では(下方に前進する)、押出具 50 によりアンカー 110 が拡大具 30 に対抗して前進する。この前進により、その非拡大状態のアンカー 110 に部分的な拡大が強制される。

最終的に、アンカー 110 は十分に拡大され得る。示されるように、アンカー 110 は組織 70 の第 2 層内部に完全に残り得る。この実施例では、ロープ 60 および拡大具 30 が組織 70 の第 2 層内部に部分的に残り得る。例えば、拡大具 30 は完全に組織 70 の第 2 層とともにあり得る。ロープ 60 は取付いたまま残り得るとともに、組織 70 の第 2 層から組織 80 の第 1 層まで伸び得る。押出具 50 は基端側方向に引揚げ得る。これまでに吟味されたように、拡大は拡大具およびアンカーの任意の相対的な反対方向の移動によって行われる。さらに、アンカーは、脚がより短い半径に制約あるいは制限されるとともにその後制限が取り除かれて拡大される半径まで事前にバイアスがかかることによって展開され得る。この技術にはさやによって拘束される超弾性脚の使用が含まれ得る。さやは、例えば基端方向に移動するにつれて、脚はアンカーの末端側半径を拡大し得る。

10

【0047】

図 8 では感知器あるいは治療搬送装置 120 が含まれる本発明の実施例が描写される。この実施例では、アンカー 110 は組織 70 の第 2 層内部にあって良い。ロープ 100 が組織 80 の第 1 層を貫通するとともに、アンカー 110 が感知器あるいは治療搬送装置 120 に接続され得る。感知器 120 の例には、カメラ、電磁式感知器、ナノメーター感知器、pH 検知棒ならびに内肛内容物サンプリング探知棒が含まれる。治療搬送装置 120 の治療例には、ペースメーカーおよび神経刺激器を含めて、薬剤搬送装置、化学療法搬送装置、治療作動装置(例えば、光線力学治療装置)、放射性同位元素貯蔵あるいは搬送装置、熱あるいは高周波搬送装置、ならびに電極棒刺激装置が含まれる。感知器あるいは治療搬送装置 120 のロープ 100 への取付けは例えば、釘、ねじ釘、ボルト、クリップ、ノット、ループ、摩擦取付け、あるいは接着機構によって実施可能である。ロープは縫合線であり得るが、これはまたさらに剛な材料であっても良いし非可撓性材料であっても良い。ロープとして利用可能な材料の例にはワイヤーが含まれる。

20

【0048】

図 9 には 2 本のロープ 100 によって接続される 2 本のアンカー 110 が含まれる本発明の実施例が描写される。この例では、アンカーおよびロープは前述同様に挿入され得る。しかしながら、ロープ 100 は固定環 140 によってさらに接続されても良い。ロープが一緒に引張られることにより、組織 80 の第 1 層ならびに組織 70 の第 2 層の縁により連続した組織 130 の裂け目あるいはすき間が近づけられると同時に閉じられることが可能となり得る。

30

【0049】

図 10 では肩部 150 を伴うアンカー 10 が描画されている。本発明のこの実施例では、アンカー 10 (拡大されて示される) には肩部 150 が設けられ得る。肩部 150 により余計な貫通に対しかかなりの抵抗がもたらされることによって過度な貫通の防止に対応され得る。

【0050】

図 11 には組織 80 の第 1 層および組織 70 の第 2 層を貫通する肩部 150 の付いたアンカー 10 が描写される。この例では、アンカー 10 には空洞の中央部が設けられ得る。このように、然るべき位置にある場合、図示されるようにアンカー 10 はステントとして利用され得る。ステントは、例えば自動拡大あるいは機械的な拡大が可能なものであり得る。ステントの拡大に風船が利用され得ると同時にこれによりステントの拡大した直径の獲得が可能になり得る。つまみ類は、軸方向に移動する拡大具の力の幾分かがステント上の半径方向の拡大力に変換されるために半径方向内側に向けられて設けられ得る。

40

【0051】

図 12 には独立した肩部 170 を伴うアンカー 160 が描画される。この実施例では、アンカー 160 および肩部 170 は 2 つの部品である。これらの部品は相互に噛合するよう

50

対応され得る。これは、例えば、軽い摩擦合わせ向けの準備、あるいは棒 190 の前進中のロープ 180 の引張りによって、対応する糸が利用される部品の提供によって実施され得る。この設計の利点は取り外しが容易であり得る点である。特に、肩部 170 の基端側方向の移動が抑制され得ると同時に、アンカー 160 に基端側方向の引張りが加えられ得る。これによりアンカー 160 は基端側方向に肩部 170 を貫通して押し込まれて処理中のアンカー 160 が折り畳まれる。

【0052】

図 13 には独立した肩部 170 が取付けられるアンカー 160 が描画されている。このアンカー 160 のその他は図 10 と同様である。

【0053】

診察あるいは治療内視鏡あるいは内視鏡カメラ誘導の経管措置のために目標設定が正確に行われる場合の効果的かつ効率的な組織貫通装置の提供が本発明の目的である。

【0054】

本発明は組織の固定あるいは噛合の部材が含まれるかあるいは孔明けが設置されるかあるいは貫通する部材であり得る。孔明け部材は組織アンカー部材と一体であり得る。例えば、逆とげ付きニードルにより組織貫通および組織アンカーの両部材が一体とされ得る。別の実施例では部材は別々に独立し得る。例えば、組織貫通部材の周囲に取付けられ得るアンカーが設けられ得る。組織貫通部材は、また、アンカー部材の末端側半径が拡大されて引揚げられ対応され得る。アンカー部材は十字板、フランジ、留め金、逆とげ、接着剤、あるいはクリップのような装置にかかわる。アンカー部材はまた風船のようなガスまたは液体の可燃性要素でもあり得る。孔明け部材は縫い糸、ワイヤー、より糸、あるいはひものような細長いつなぎ材によって脱着可能であり得る。

【0055】

図 14 を参照すると、この本発明の実施例には組織貫通装置、外側スリーブ 210 およびハンドル 1410 が含まれ得る。ハンドル 1410 には滑動ピストン 230 および圧縮ばね 240 が収納されるメインシリンダー 200 が含まれ得る。外側ピストンの上（基端側）端部には圧縮ばね 240 に負荷がかけられ得る肩部があり得る。

【0056】

ある特定の実施例では、外側ピストンがメインシリンダー 200 中で最大限前進させられる時には、圧縮ばね 240 は緩められて良い（全面圧縮に対して）と同時に、握り部分が調整スリーブと接触し得る。外側ピストンは握り部上で引き戻されて後退が可能であり、これによってこれが圧縮されることによる圧縮ばね 240 の負荷がかけられる。

【0057】

メインシリンダーにはばねをもつ引き金が設けられる。外側ピストンの収縮力によりこのばねと溝が噛合し得るもので、これによって、固定された位置に外側ピストンが固定される。ボタンが押されることによりこの固定は解除可能であり、圧縮ばねの戻り（ゆるみ）ならびに外側ピストンの末端側への前進が高速で可能となる。

【0058】

握り部には組織貫通装置が含まれる内側ピストン 230 の位置を固定するねじ釘が設けられ得る。調整スリーブは外側ピストンがばねの解放後に進む距離が短縮されるよう基端側に調整され得る。こうして組織貫通装置は正確に調整され得る。

【0059】

外側スリーブ 210 はメインシリンダー 200 にねじ釘で接続されるとともに固定され得る。外側スリーブ 210 はねじ留め金によって内視鏡あるいはエコー内視鏡の器具操作管路の入口ポートにねじ込まれ得る。外側さや部 40 はメインシリンダーにねじ込まれ得る。ねじ釘は緩められることによって、メインシリンダー 200 に関連する外側スリーブ 210 の位置が調節され得る。この調節により外側さや部 40 の露出長さの調節が可能である。

【0060】

図 15 には図 8 に示されるものと類似の本発明の実施例が描写されている。この実施例で

10

20

30

40

50

は、拡大具がアンカー 110 から取り除かれている。縫合線 105 は非同軸位置にあるアンカー 110 に取付け可能である。縫合線は感知器あるいは治療搬送装置が取付けに使用可能な基端側端部にループあるいはその他の部材を持ち得る。該拡大具は別の場所でのアンカーの拡大に利用し得るので拡大具はアンカー 110 から取り除かれると都合が良い場合がある。取付け可能な装置には例えば、治療作動装置（例えば光線力学治療装置）、放射性同位元素収納装置、放射性同位元素搬送装置、熱搬送装置、あるいは高周波搬送装置が含まれ得る。本発明は拡大具に関して説明されるにもかかわらず、拡大具はまた非拡大目的（組織貫通が助けられるためにといった）にも使用可能であるとともに、（ある例では）いかなる拡大目的にも使用されないこともある。例えば、形状記憶合金の1本の脚（あるいは複数の脚）が使用される場合、展開機構は周囲さやの引揚げもしくは破壊であり得る。 10

【0061】

図 16 には図 9 に示されたものと類似の本発明の実施例が描画される。この実施例では拡大具がアンカー 110 から既に取り除かれている。縫合線 106 は非同軸位置でアンカー 110 に取付け可能である。拡大具は別の場所でアンカーが拡大されるために利用可能であるのでアンカー 110 から拡大具が取り除かれるのが都合が良い場合がある。縫合線 106 は固定環 140 によって接続可能である。

【0062】

図 17 A および図 17 B には折りたたみ式肩部 1040 の付いたアンカー 1030 が描写される。アンカー組立品 1010 によりその事前の展開位置でアンカーの基端側端部に折りたたみ式肩機構が展開された末端側脚が示される。肩部つまみ 1040 はアンカー 1030 上で回転すると同時に、シリコンゴムバンドのような弾性引張り部材 1050 を伴ったアンカー 1030 に接続可能である。周囲さや（図示されず）により肩つまみ 1040 が周辺さや 1065 が後退するまで拡大することが防止され得る。さや 1065 が後退すると同時に、アンカー組立品 1020 上の肩部つまみ 1040 が弾性引張り部材 1050 によって押し込まれて、アンカー 1030 の末端側移動が防止され得る肩部が展開されかつ形成される。末端側脚（1 本以上の脚が使用される場合には）は超弾性合金によって実施され得る。このような構成では、末端側脚に拡大した末端半径が生まれるよう仕向けられ得ると同時に、包囲さや 1065 によってより小さな半径に抑制され得る。このような展開により独立した構成部品の必要性が少なくなり得る。 20 30

【0063】

図 18 には折りたたみ式肩機構の 2 段階の使用状態が描画される。第 1 段階（1 番上部）では、既に展開されたその脚と共に組織 1070 の第 1 層を貫通すると同時に組織 1080 の第 2 層を貫通するアンカー 1030 が示される。弾性引張り部材 1050 からの作用力に対抗して肩部つまみ 1040 の開放が抑制される位置に周囲さや 1065 が示される。次の段階では拡大具 1055 およびその関連するロープ 1060 ならびに周囲さや 1065 の後退が描画される。これらの構成部品は同時にあるいは順番に後退可能である。周囲さや 1065 は折りたたみ式肩部の展開に先立ち、拡大具 1055 およびロープ 1060 は、アンカー 1030 が安定し得るようにならず取り除かれ得る。周囲さや 1065 は除去され得ると同時に肩つまみ 1040 は弾性引張り部材 1050 によってもたらされる力によって組織 1080 の第 2 層の場所に押し込まれ得る。どこにおいても説明される通り、周囲さや 1065 は脚の拘束の解放による脚の展開も可能である。さらに、周囲さや 1065 は脚の末端側部分に解放可能であるように取付けられ得る。脚の末端側部分が内側に少しだけすくわれ得るので、その末端側部分は少しだけ半径方向外側に拡大する。さや部が後退するにつれて脚の端部は基端側方向に引張られ得る。これにより、脚によって装置の末端側半径が拡大される効果のあり得るほぼ U 字型形状が形成されるようになる。周囲さやはこれらによるこの形状の形成後の適当な時に脚の解放が可能となる。その展開に関しては、拡大具による展開についてと同じように、延性材料から形成される脚の使用が都合良い。 40

【0064】

図 19 にはアンカーと組合せられた拡大可能なステントの使用状態が描写される。図には拡大可能なステント付きアンカーの取り付けの 1 連の 4 段階が示される。第 1 段階 (1 番上) では、拡大可能なステント 1110 と組合せられたアンカーが組織 1170 および 1180 の 2 層を貫通して挿入され得る。拡大具 1130 はアンカー 1110 内部に同軸で位置し得る。拡大具 1130 は基端側に、例えば、ロープ (図示されず) によって後退され得る。押出具 1150 は拡大具 1130 上を滑動され得ると同時に、拡大具 1130 と同軸に置かれ得る。押出具 1150 は拡大具 1130 によってアンカー 1110 に作用する荷重に対抗して使用され得る。第 2 段階では、拡大具 1130 によりアンカーの末端側脚が展開される。同時に、押出具 1150 により、アンカーの基端側の脚が拡大される。その後、拡大具 1130 および押出具 1150 はアンカーのつまみ部と接触し得る。この接触によりこれらのさらなる軸方向移動は防止される。拡大具 1130 に接続されるロープ (図示されず) の拡大した引張り力ならびに押出具 1150 の拡大した圧縮力の作用によりアンカー 1110 に圧縮状態の荷重がかかり得る。

10

【0065】

アンカー 1110 の圧縮荷重により材料が降伏するとともに塑性変形が生ずる。アンカー本体は、これが降伏するにつれて直径が拡大すると同時に軸方向構造がより短く押納されるオープンメッシュ状構造から形成され得る。図の第 3 段階では直径の拡大の中間点が図示される。最後に、第 4 の段階では十分に拡大するアンカーならびにアンカー 1110 から後退する拡大具 1130 と押出具 1150 が描画される。膨張可能な風船が利用されてアンカーのステント部分を拡大させることも可能である。図 19 に描画される拡大可能なステントは、有用性が認められる場合には図 17 および図 18 に図示される折りたたみ可能な肩機構により構成され得る。このステントは延性材料製であり得る。同様に、ステントは超弾性合金製であっても良い。このステントは周囲さや (図示されない) によって第 1 直径に拘束され得るとともにさやの除去後により大きな直径が取り戻され得る。

20

【0066】

図 22A から図 22H にはアンカーと組合せられた拡大可能なステント 2200 の詳細図が描画される。図 22A および図 22E (図 22E は図 22A の A-A 断面図である) に言及すると、アンカーは脚 160 のある場所に真っ直ぐに搬送され得ると同時にステント 2200 は当初の非拡大状態にあって良い。図 22B および図 22F (図 22F は図 22B の B-B 断面図である) に言及すると、脚 160 はアンカー (末端側端部から基端側端部の方に) を通って同軸で移動する拡大可能な装置 (図示されず) の作用によって展開され得る。図 22C と図 22G (図 22G は図 22C の C-C 断面図である) に言及すると、ステント 2200 の直径は拡大され得る。脚を展開する拡大具はまたステントを拡大するためにも利用されて良い。つまみ 2210 はステント 2200 上に形成され得る。このつまみ 2210 は半径内側方向にバイアスがかけられても良い。このバイアス部により、これがアンカーの基端側端部の方に引張られるにつれて拡大具が捕らえられ得る。拡大具が引張り続けられることにより、ステント 2200 には塑性変形が生じ得る。拡大具を通じて加えられる圧縮力によってステント長が減少するにつれてステント 2200 のメッシュ状壁によりステント直径が拡大するようになり得る。押出装置は図示されていないが、拡大具によって加えられる力に対抗し得ると同時にこれによってアンカーが静止状態に保たれ得る。ステント 2200 はおよそ直径が 2 倍 (図 22A と図 22H を比較して) であり得る。拡大した直径に伴う長さの減少もまた図示される (図 22E と図 22H を比較して)。同軸の拡大具が拡大の一部分が行われる (あるいは全く行われない) ために使用され得る (望まれれば)。ステント 2200 の拡大を行う別の方法には拡大状態のバイアスが事前にかけてられ得るニチノールのような形状記憶合金の利用が含まれる。非拡大状態ステント 2200 はステントが適当な位置に来ると直ぐ後退され得るさやに拘束され得る。ステント 2200 の拡大のためのもうひとつの方法は膨張可能な風船が利用されてステント 2200 がより大きな直径に変形させることである。

30

40

【0067】

図 20 には独立した拡大可能な肩部 1270 を伴うアンカー 1260 が描画される。この

50

実施例では、アンカー 1 2 6 0 と肩部 1 2 7 0 は 2 個の独立部品である。部品は相互に拡大するよう対応され得る。これは図 1 2 に示される構成について上述のように実施され得る。ロープ 1 2 8 0 と 1 2 9 0 はアンカー 1 2 6 0 への引張りならびに拡大可能な肩部 1 2 7 0 への圧縮のために設けられ得る。拡大可能な肩部 1 2 7 0 はアンカーの脚の展開について前述と同様な方法で展開されるその脚を持ち得る。拡大具（図示されず）は拡大可能な肩部 1 2 7 0 の脚の間で末端側方向に押し込まれ得るとともに、この押込み移動により脚が拡大され得る。図 2 1 にはステント吻口が生み出されるために胃 1 3 8 0 と腸 1 3 7 0 の断面との間に取付けられる図 2 0 に示される本発明の実施例が描画される。

【 0 0 6 8 】

貫通装置と貫通装置のプレバイアスに関する自動操作は、例えば、機械ばねの使用を通じて行われ得る。別のプレバイアス装置には、例えば、圧縮空気あるいは化学爆発が含まれ得る。ばねバイアス装置の例では、ばねが解放されるとすぐ貫通装置は組織の層前方に押込まれ得る。内視鏡（これが本発明に関連して使用される場合）の質量のより大きな慣性のおかげで、貫通装置により関連移動のすべて（あるいは殆どすべて）が経験され得るとともに、硬化した組織でも貫通され得る。貫通装置の高速により貫通装置のバイアスが小さくなると同時に歪効果が打ち消されて助かり得る。

10

【 0 0 6 9 】

さらに詳細には、本発明の装置によると、バイアスが事前にかけてられた貫通装置は、プレバイアス装置が設けられた解放（あるいは着手）装置の操作後に、前方に突進し得る。

【 0 0 7 0 】

20

さらに、本発明の貫通装置の利用は従来技術および装置によって必要とされ得る潜在的に望まれない（一定状況の中で）繰り返し相互移動が回避される結果となり得る。

【 0 0 7 1 】

この場合には、内視鏡に形成される通路に位置し得る貫通装置が保護スリーブによって取り囲まれて良い。スリーブは貫通装置とは独立して移動し得る貫通不能な材料から製作され得る。移動可能なスリーブにより貫通装置が保護され得ると同時に補強も可能でもあり、かつたとえ貫通装置が内視鏡に設けられた通路外に移動した場合でも貫通装置は適切に位置し得る。貫通装置を確実に前方に移動させると同時にプレバイアス装置が突き出るのを防止するためには、プレバイアス装置の筐体が通路のすき間とねじ噛合状態に設定され得る。調節手段（例えば、ねじ釘あるいはスライドのような）により貫通装置の位置なら

30

【 0 0 7 2 】

図 1 4 を参照すると、貫通装置には操作およびプレバイアスの装置が含まれ得る。該装置は滑動ピストン 2 3 0 が設置され得るメインシリンダー 2 0 0 を持ち得る。該滑動ピストン 2 3 0 にはその最上部端に突起部 1 4 2 0 があり得る。突起部 1 4 2 0 には、プレバイアス貫通装置向けのばね 2 4 0 が取付けられ得る。ばね 1 4 4 0 のある解放装置 1 4 3 0 はメインシリンダー 2 0 0 上に設置可能である。ばね 1 4 4 0 は、貫通装置あるいは滑動ピストン 2 3 0 にバイアスがかけられる場合、滑動ピストンに作られる横溝 1 4 5 0 に設定され得る。貫通装置から遠く離れることのある滑動ピストン 2 3 0 の端部には、握り 3 0 0 がピストン 2 3 0 の移動のために設置可能であり、これによって自動貫通が行われる。握り 3 0 0 上には止めピン 2 8 0 が設置可能で、これによって貫通装置が固定され得る。ばね 2 4 0 が解放されている限りは、握り 3 0 0 は調節キャップ 2 5 0 と接触したまま残り得る。調節キャップ 2 5 0 の位置は滑動ピストン 2 3 0 の端部位置つまりは貫通装置の貫通深さの調節のために変更可能である。

40

【 0 0 7 3 】

外側スリーブ 2 1 0 は貫通装置近くにあり得るメインシリンダー 2 0 0 の端部上に設置可能である。シリンダー 2 0 0 の端部によりプレバイアスならびに制御装置が内視鏡に設置される貫通装置の通路に保持され得る。メインシリンダー 2 0 0 は止めピンあるいはねじ釘 2 2 0 によって外側スリーブ 2 1 0 に締結され得る。外側スリーブ 2 1 0 はねじ留め金 1 4 6 0 によってエコー内視鏡の貫通装置通路の開放端（入口ポート）に固定され得る。

50

【 0 0 7 4 】

標準内視鏡および「介入」エコー内視鏡が使用可能である。介入エコー内視鏡を利用して、貫通装置の出発角度がエコー内視鏡に調節され得る。エコー内視鏡の端部におけるトランスジューサは、ラテックスゴム風船によって囲まれ得る。ラテックスゴム風船はエコー内視鏡の使用中に水で満たされ得る。水は、探知棒と例えば腸壁との間の介在物として利用可能である。貫通装置は、例えば、可撓性の金属織布あるいは貫通不能のプラスチックから創られ得る外側さやを通じて貫通し得る。貫通装置は操作兼プレバイアス装置によって、スリーブに沿って内視鏡の下端からこれが突き出るまで内視鏡に挿入され得る。ある場合には、貫通装置先端が傾斜されると同時に、貫通装置の末端側端部にサンドブラストがかけられ、あばたが作られるか、あるいは超音波画像の解像度が向上するためにその他の変更がされることが望まれ得る。

10

【 0 0 7 5 】

非鋭利なスタイレットが中空貫通装置（幾つかの状況において、中空貫通装置が所望される）に位置し得るとともに、貫通装置の開放端部と面が一致するかあるいはおよそ2ミリだけ突き出ても良い。操作兼プレバイアス装置への挿入が準備され得る貫通装置の基端側端部は操作兼プレバイアス装置の基端端部部分とねじ噛合状態に設定され得る。

【 0 0 7 6 】

本発明による装置では、貫通装置は握り上に設置される止めピンが緩められることによって手動で前後に移動可能である。貫通装置の位置は、従って、手動で調節可能である。

【 0 0 7 7 】

図14を参照すると、滑動ピストン230は大きく元に引き戻され得る。その場合、コイルばね240が圧縮されて横溝1450はばね1440の方に移動し得る。ばね1440が横溝1450と噛合するようになる場合に、貫通装置にはプレバイアスがかけられると同時に、開放装置1430によって前方への迅速な移動が可能にされ得る。調整スリーブ250により貫通装置の貫通深さが調節され得る。メインシリンダー200の挿入深さに応じた粗調節が可能であり得る。装置利用の段階に、メインシリンダー200は止めピンあるいはねじ釘220によって然るべき位置に固定され得る。

20

【 0 0 7 8 】

貫通装置の迅速かつ正確な調節はメインシリンダー200の端部に設置される外側スリーブ210の操作によって行われ得る。止めピンあるいはねじ釘220が一端緩められると直ぐ、握り部にある止めピン280が緊結されたままに維持される一方で、メインシリンダー200滑動ピストンに固定される貫通装置に取付けられる保護さや、これらが内視鏡によって見えるようになるまで外側スリーブ210に一体で挿入され得る。その後、止めピンあるいはねじ釘220が緊結され得るとともに、これによって調節スリーブ250は貫通深さが正確に調節され得る。スタイレット（これが利用されても、スタイレットは本発明には必要とされない）は、中空貫通装置の尖った端部が解放されて中空貫通装置から少し抜き出され得る。貫通装置の尖った端部は、まず、腸壁のような組織の第1層を貫通してから孔の開けられる予定の組織の第2層に近づく。

30

【 0 0 7 9 】

貫通装置が孔の開けられる予定の組織に達するとすぐ、スタイレットは除去され得ると同時に中空貫通装置の別の端部と接触するよう設定され得る任意の装置あるいは物によって置き換えられ得る。

40

【 0 0 8 0 】

握り300上に設置される止めピン280は貫通装置が孔明け予定組織に挿入されるために緩められて良い。手動孔明けが行われるためには、止めピン280が緩められ得ると同時に貫通装置がメインシリンダー200に関して前後に移動され得る。手動孔明けが実施困難な場合あるいは組織の貫通が難しい場合には解放装置1430により弾性ばね240が解放され得る。このように、貫通装置は硬化組織中の前方に突出し得る。

【 0 0 8 1 】

本発明の目標のひとつに関して、アンカー取付けの自動化、つまり熟練技術の自動化によ

50

り、アンカー取付けのさらなる自動化が可能であると認識されなくてはならない。図3に示されるように、例えば、装置の末端側端部近くで行われる複数のアンカーがあり得る。取付け装置は、このように、次のアンカーを貫通して押出部材が後退すると同時に、次のアンカーおよび押出部材を拡大具の方に前進させるばねが圧縮される圧縮上向き作用がもたらされるように容易に変更され得る。

【0082】

本発明のその他の実施例は、熟練技術者にとっては、ここに公開された発明に関する明細書および実施を考慮すれば明らかであろう。明細書および事例類は、以下の請求項によって示される本発明の本当の範囲および精神に関する例示としてだけ見なされるものと意図される。

10

(特許文献1) 米国特許第6,228,039号 (特許文献2) 米国特許第6,638,213号、(特許文献3) 米国特許第6,614,595号、(特許文献4) 米国特許第6,520,908号、

【図面の簡単な説明】

【0083】

【図1】は本発明のアンカー類その他のハードウェア向けの設置装置図面である。

【図2】は図1の関連部分の詳細図である。

【図3】は本発明の実施例の断面図である。

【図4】は、図示されるように、展開された脚部材が拡大された状態にあるアンカーである本発明の実施例の透視図である。

【図5】は図示されるように、展開された脚部材が拡大されていない状態にあるアンカーである本発明の実施例の別の透視図である。

20

【図6】は使用中の本発明の実施例に関する4段階の部分側面切断図のである。

【図7】はもう1つ別の、使用中の本発明の実施例に関する4段階の側面部分切断図のである。

【図8】はロープに取付けられる拡大具ならびに感知器あるいは治療搬送装置を伴ったアンカーが含まれる本発明の実施例の図面である。

【図9】2本のロープで接続される2本のアンカー(拡大具付きの)が含まれる本発明の実施例の図面である。

【図10】肩部付きアンカーの図面

【図11】ステントとして利用可能な肩部を伴ったアンカーの横断面図

30

【図12】独立した肩部を伴ったアンカーの図面

【図13】アンカー上に取付けられた独立した肩部を伴うアンカーの図面

【図14】解放装置が含まれる本発明の代替実施例の図面

【図15】拡大具無しのアンカーが含まれるだけでなくさらに基端側端部でループが感知器あるいは治療搬送装置に選択的に取付けられるループ付きの縫合線が含まれる本発明の実施例の図面

【図16】2本の縫合線によって接続される2本のアンカー(拡大具なし)が含まれる本発明の実施例の図面

【図17A-B】折りたたみ式肩部の付いたアンカーの実施例図面

【図18】使用中の折りたたみ式肩アンカーの実施例に関する2段階の断面図

40

【図19】拡大可能なステントとして使用可能であるアンカーの付いた本発明の実施例の4段階の断面図

【図20】独立した拡大可能な肩部の付いたアンカーに関する本発明の実施例の透視図面

【図21】腸の1部に位置するとともに腸にもう1つの経管組織構造を固定するアンカー(拡大可能肩部付きの)の断面図

【図22A-H】アンカーと組合わせた拡大可能なステント詳細の詳細描写図

【図 1】

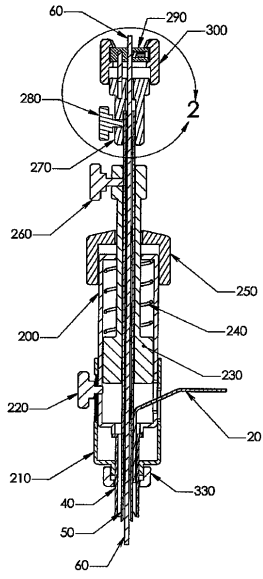


Figure 1

【図 2】

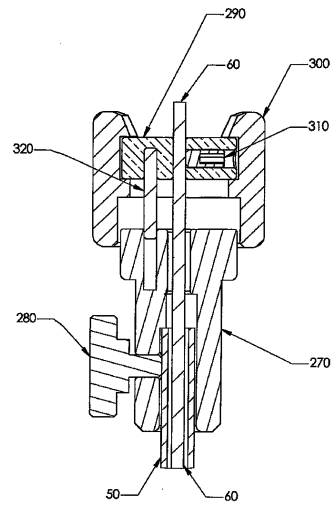


Figure 2

【図 3】

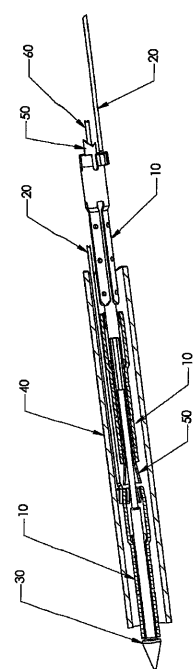


Figure 3

【図 4】

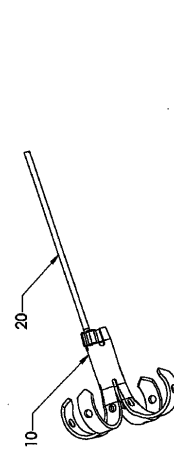


Figure 4

【 図 5 】

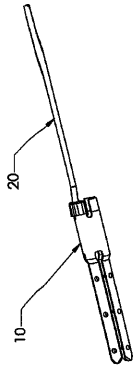


Figure 5

【 図 6 】

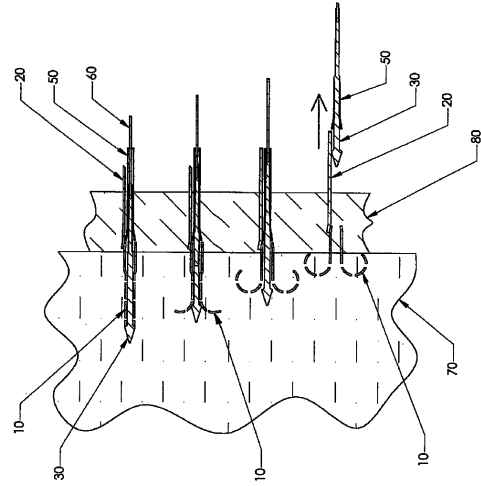


Figure 6

【 図 7 】

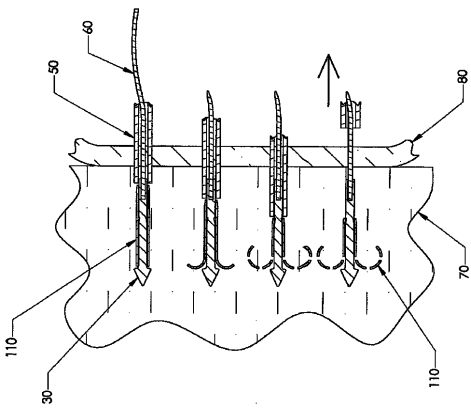


Figure 7

【 図 8 】

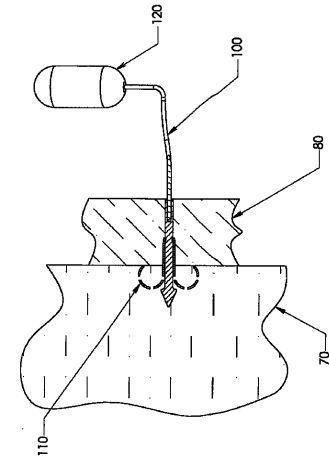


Figure 8

【図 9】

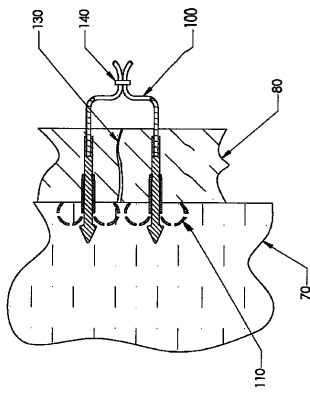


Figure 9

【図 10】

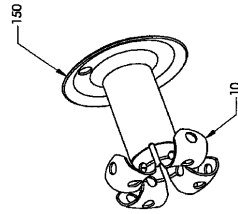


Figure 10

【図 11】

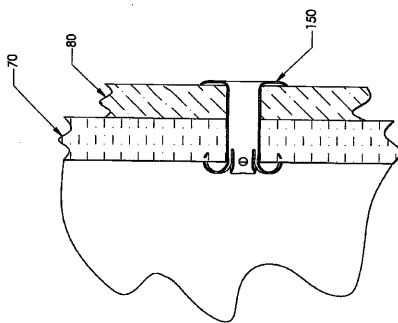


Figure 11

【図 12】

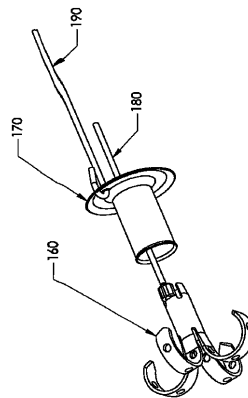


Figure 12

【図 1 3】

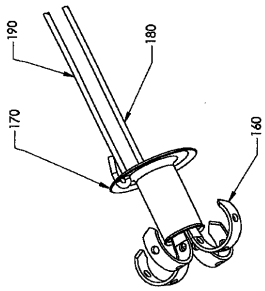


Figure 13

【図 1 4】

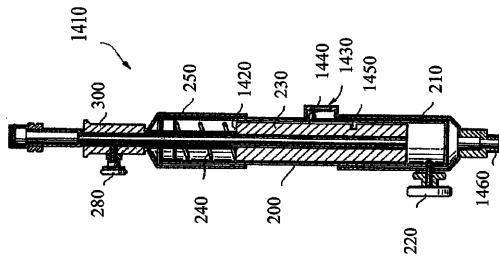


Figure 14

【図 1 6】

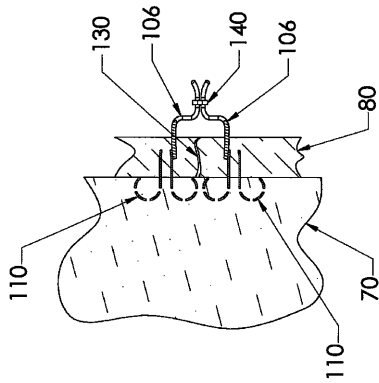


Figure 16

【図 1 5】

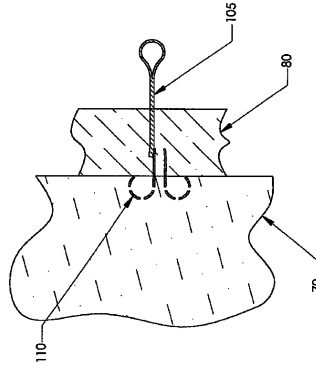


Figure 15

【図 1 7】

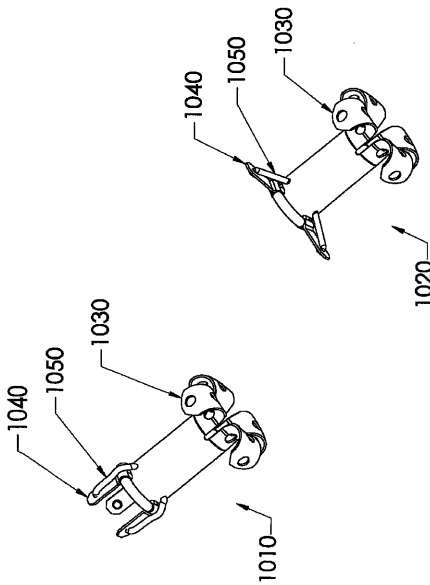


Figure 17

【図 18】

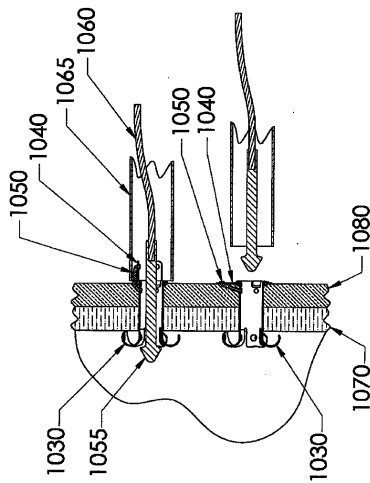


Figure 18

【図 19】

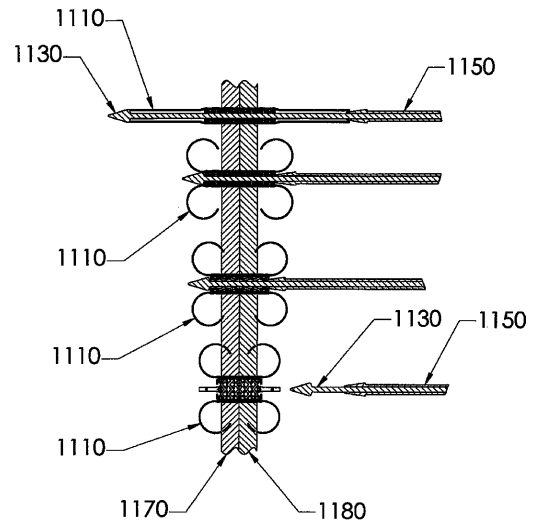


Figure 19

【図 20】

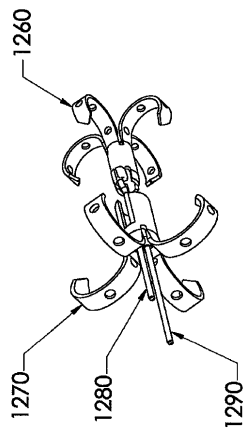


Figure 20

【図 21】

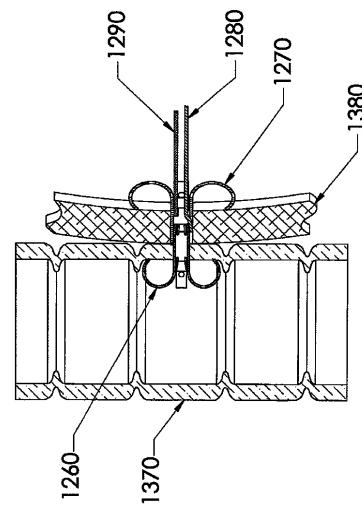


Figure 21

【 国際調査報告 】

60700160034



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/US05/11921

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC: A61B 17/08(2006.01) USPC: 606/151 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) U.S. : 606/151,1,72-79,152-157,232 Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) Please See Continuation Sheet		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X,P	US 6,746,472 B2 (FRAZIER, ET AL.) 08 JUNE 2004 (08.06.2004), SEE FIG. 15-18	5-13,15,16,25-29
X	US 6,436,119 B1 (ERB, ET AL.) 20 AUGUST 2002 (20.08.2002), SEE ALL FIGURES	5-7,10,16,25
X	US 5,462,561 A (VODA) 31 OCTOBER 1995 (31.10.1995), SEE ALL FIG.	5-8,10,11,25
☐ Further documents are listed in the continuation of Box C. ☐ See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 02 October 2006 (02.10.2006)		Date of mailing of the international search report 06 DEC 2006
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. (571) 273-3201		Authorized officer Glenn K. Dawson <i>Sharon N. Greene</i> Telephone No. 703-308-0858

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (April 2005)

16. 3. 2007

21**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**International application No.
PCT/US05/11921

Continuation of B. FIELDS SEARCHED Item 3:

EAST-ANCHOR,DILATOR,RETRACTOR,LEG,STRUT,SUTURE,TETHER,FASTENER,CONNECTOR,TISSUE,SKIN,SPRING BIAS

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 ビンモエラー, ケニス

アメリカ合衆国 9 2 0 6 7 カリフォルニア州 ランチョ サンタ フェ, ピーエムビー 1 4 8
ピー・オー・ボックス 5 0 0 0

(72)発明者 ストーン, コーベット

アメリカ合衆国 9 2 0 6 4 カリフォルニア州 ボウエイ, キテリー ストリート, 1 4 5 4 2
Fターム(参考) 4C060 CC11 MM24

专利名称(译)	「自动経管组织目标设定固定装置及び方法」		
公开(公告)号	JP2007532200A	公开(公告)日	2007-11-15
申请号	JP2007507526	申请日	2005-04-08
[标]申请(专利权)人(译)	瓶模型误差肯尼斯 石科贝特		
申请(专利权)人(译)	Binmoera, 肯尼斯 石头, 科贝特		
[标]发明人	ビンモエラーケニス ストーンコーベット		
发明人	ビンモエラー,ケニス ストーン,コーベット		
IPC分类号	A61B17/11 A61B5/07 A61B17/00 A61B17/04 A61B17/08 A61N1/05 A61N1/36		
CPC分类号	A61B1/041 A61B1/00147 A61B5/076 A61B5/411 A61B5/6882 A61B17/0401 A61B17/0469 A61B17/1114 A61B2017/00867 A61B2017/0408 A61B2017/0409 A61B2017/0414 A61B2017/0454 A61B2017/0464 A61N1/05 A61N1/36007		
FI分类号	A61B17/11		
F-TERM分类号	4C060/CC11 4C060/MM24		
优先权	10/822138 2004-04-12 US		
其他公开文献	JP2007532200A5		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

本发明教导了一种内窥镜，其中使用了自动弹簧加载机构，或者用于内窥镜摄像机引导管介入的组织穿透装置。描述了各种修改和应用，包括组织固定，添加和吻合的产生。背景技术

